

## 平成 30 年度第 2 回廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成 31 年 2 月 25 日（月）午後 1 時 30 分から

場所：多治見市役所 5 階第 1 委員会室

出席委員：小澤会長、加藤副会長、水野委員、井藤委員、佐伯委員、山田（誠）委員、  
山下委員、山田（輝）委員、奥村委員、松田委員

欠席委員：後藤委員

事務局：若尾環境文化部長、安藤清掃事務所長、村瀬上下水道課長、日比野環境課長、  
田口課長代理、玉野課長代理、安田課長代理、坪山総括主査

○開会あいさつ

○環境文化部長あいさつ

○交代委員 辞令交付・自己紹介

（事務局）廃棄物減量等推進協議会及び議事録については、情報公開条例の規定により公開としており、会議の進捗状況を周知させるため、議事録は発言委員の名前を除き、多治見市ホームページで公開することになっているので、ご承知おきいただきたい。

それでは、これ以降の司会進行については、多治見市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第 3 条第 2 項の規定に基づき会長にお願いする。

○会長あいさつ

○議題

【審議】

1. 平成 31（2019）年度多治見市一般廃棄物処理実施計画について
2. 平成 31（2019）年 10 月の消費税増税に伴うごみ・し尿処理手数料の改定について

【報告】

3. 「多治見市の環境・廃棄物（平成 29 年度版）」について
4. 平成 31（2019）年度の色柄トレイ・発泡スチロールの処理方法の変更について
5. その他

（会長）本日の審議会では、議題の 2 番目「平成 31（2019）年 10 月の消費税増税に伴うごみ・し尿処理手数料の改定について」が大変重要な案件である。次第どおり、会議予定では審議してから報告事項の順であるが、本日は、「3. 『多治見市の環境・廃棄物（平成 29 年度版）』について」を説明していただいて、多治見市の廃棄物対策の概要を把握した上で審議をした方が良く考えるので、【報告】の「3.」と「4.」から始める。

### 議題3

「多治見市の環境・廃棄物（平成29年度版）」について  
（資料3に基づき事務局より説明）

#### 主な意見・質問

（副会長）11ページの資源の売払いの一覧があるが、陶磁器食器も売却しているのか。

（事務局）売却している。この一覧で単価が正の数字になっている物は、売却できている品目である。負の数字の物が逆有償の品目である。

（副会長）17ページの堆肥化センターのところで、バイオディーゼル燃料は自家使用か。

（事務局）自家使用である。三の倉センターの車両3台で利用している。新型のディーゼルエンジンは電子制御の関係で、バイオディーゼル燃料が使えない。旧式のエンジンのトラック3台にバイオディーゼル燃料を利用している。

（委員）9ページで、家庭ごみの収集量が年々減っているが、その要因は何か。

（事務局）人口が減っていることも要因かと思う。細かい分析はしていないが、袋でステーションに出すごみは減っているようである。

（委員）自分もごみを出しているが、自分としては、ごみが減っているという実感が無い。市全体ではごみの収集量が減っていることはいいことだが、不思議に感じた。減っている要因が、もしかして、収集に出されずに不法投棄されているのか、また、最近、スーパー等で資源を集めるところが多くなっているの、そちらに出されるので減っているのか。ごみが減っていることはいいことであるが、その要因を確認したい。不法投棄が増えていて、ごみの収集量が減っているのでは問題である。

（事務局）ごみの収集量が減っている明確な理由はわからない。また、出るごみの量は変わらないが、個人でもごみを市の収集に出さずに、個別に業者に回収を頼むこともできるし、自分で持ち込むこともできる。そういうことも増えていて、収集量としては減っているかもしれない。

（会長）多治見の市民の一人一人のごみ分別に対する意識の高さが、ごみの減量につながっていて良いことではないかと思う。また、最近小さい時から、ごみを減らすことが環境教育としてあるので、そういうこともごみの減量につながっているのではないかと思う。

### 議題4

平成31（2019）年度の色柄トレイ・発泡スチロールの処理方法の変更について  
（資料4に基づき事務局より説明）

#### 概要：

- ・色柄トレイ・発泡スチロールについては、以前から逆有償であった。
- ・以前は中国に輸出していたが、中国が廃プラスチックの輸入を禁止したため、現在は輸出先がベ

トナムとなり、運ぶ距離も遠くなり、燃料費も上がっていてコストが高くなっている。

- ・平成 31 年度予算編成のため見積依頼をしたところ、平成 30 年度にお願いしている事業所では 3 倍の額の提示があった。また、他の事業所も 2 倍の額の提示となった。
- ・現在でも、トレイや発泡スチロール以外のプラスチック類は焼却しており、色柄トレイ・発泡スチロールの年間の排出量の 20 トンは、十分に焼却できる。色柄トレイ・発泡スチロールは燃料の補助材にもなり、発電にも寄与できる。
- ・近隣の市町村も、色柄トレイ・発泡スチロールは「燃やすごみ」にしている。
- ・平成 31 年度は、色柄トレイ・発泡スチロールを焼却することは暫定的な取り扱いであり、平成 32 年度以降どうするかは平成 31 年度に結論を出す。

## 主な意見・質問

(会長) リサイクルはいいことであるが、「物から物に」リサイクルするにはコストがかかる課題もある。コストの面からも、焼却して発電につながれば 1 つの処分方法だと思う。

(委員) 平成 31 年度の 1 年間、様子を見るということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 平成 31 年度から、色柄トレイ・発泡スチロールは、「燃やすごみ」として出すのか。

(事務局) 排出する方法としては、これまでどおり色柄トレイ・発泡スチロールは資源の時に出すということで変わらない。処分方法が変わるだけである。

(委員) 平成 31 年度は色柄トレイ・発泡スチロールは「燃やすごみ」として出して、また、1 年後は「資源」へ出すというように、出し方に変更があるのかと心配した。色柄トレイ・発泡スチロールは逆有償であるのに、なぜ、これまでは「燃やすごみ」にせず「資源」としてきたのか。

(事務局) リサイクルは「物から物に」リサイクルしなければいけないと考え、これまで続けてきた。世界の情勢も大きく変わり、リサイクルの方法もケースバイケースで「物から熱に」と考え方も切り替え、平成 31 年度は色柄トレイ・発泡スチロールの処理方法を変更することにした。

(会長) 費用的には、プラスチック類は燃やした方がいいことは、以前から分かっていた。費用の面からも、今まででも 150 万円かかっていたものが、平成 31 年度は更に 400 万円に値上がりするなら、考え方も切り替えて、きちんと説明しながら処分方法を変更してもいいと思う。発電による収入見込が 42 万円とあるが、もっと多くならないか。

(事務局) 全体の焼却するごみ量約 45,000 トンの中で色柄トレイ・発泡スチロールは 20 トンなので、このような数字になってしまう。

(委員) 来年度の色柄トレイ・発泡スチロールの収集方法が気になる。

(会長) 色柄トレイ・発泡スチロールの処分方法の変更のことは広報するのか。

(事務局) 広報 3 月号に載せている。その中で「収集方法は変わらない」と周知している。

(会長) プラスチックを燃やすか燃やさないかは、専門家の中でも意見が分かれるところである。きちんと説明してやっていただければいいと思う。

## 議題 1

### 平成 31 (2019) 年度多治見市一般廃棄物処理実施計画について

(資料 1 に基づき事務局より説明)

#### 概要：

- ・ 10 年度単位の「第 3 次多治見市一般廃棄物処理（ごみ処理）基本計画」があり、1 年度ごとに「一般廃棄物処理実施計画」を策定することになっている。
- ・ 平成 31 年度の処理量は、「基本計画」や過去 3 年間の実績から算出している。
- ・ 平成 31 年度の重点的に取り組むごみ減量施策 5 項目について説明。
- ・ 平成 31 年度からは、三の倉センターだけでなく廃棄物の収集運搬許可業者についても、収集運搬能力があることを示すために、収集運搬に関わる車両の種類、台数を一覧にした。

#### 主な意見・質問

(委員) 7 ページで三の倉センターの公称能力は 170 トンとなっているのに、8 ページで三の倉センターに搬入されるごみは 1 日当たり約 80 トンであるが、この差は何か。

(事務局) 三の倉センターは、365 日稼働している。メンテナンスもしながらなので、1 系列だけ止まっている時もあれば、2 系列とも止まっている時もある。平均すると公称能力の 70～80% ぐらいしか処理ができないので、公称能力と搬入量には差ができる。また、8 ページの下水道汚泥も 1 日当たり 23 トン、三の倉センターに搬入されている。季節によって、搬入量にも多い少ないがある。年間を通して、うまく処理できるように運用している。

(委員) 現在の公称能力の 170 トンで十分なのか、また、公称能力を増やさなくてはならない可能性があるのかどうかと思い質問した。そういうことは無いか。

(事務局) 搬入量が十分処理できるかどうかについては、今のところ、家庭系のごみは減り、事業系のごみは増える傾向にあるものの、十分に処理できると考えている。

(委員) 市で収集する資源が減少傾向にある。資源を学校で集めたり、最近、スーパー等でも集めたりしているが、学校やスーパーで集めた資源の量は、この計画の集計した数字の中に入っているのか。

(事務局) 入ってない。

(委員) 学校やスーパーで資源を集めることは、独自に資源を集めているということか。P T A の役員もしているが、学校では「市ではなく学校に出して欲しい。」と言っている。市はどのように考えているか。

(事務局) スーパーや学校側が独自に資源を集めている。学校で集めた分は、学校の収益になり、子どもたちの活動に使われるので市としても良いことであると考えている。

(委員) 先ほど、「重点的に取り組むごみ減量施策」の中で「資源集団回収の促進」があり、「奨励金の交付方法を見直します」とあったが、どのように見直すのか。

(事務局) 奨励金の交付方法の見直しについて、予算のこともあるので収入が増えるところも減るところもできる。見直しの方向としては、資源を回収する量が少量でも、小まめに集めていただく団体への奨励金の交付が多くなるようにしたいと考えている。

(会長) 奨励金の交付方法の見直し案も、来年度の審議会で出していただいて検討するということで良いか。

(事務局) 来年度、見直し案を提案するので、審議していただきたい。

(委員) 資源回収の収入はPTAの貴重な財源なので、奨励金のことはよく検討していただきたい。5ページで、学校給食等の残菜、残飯を堆肥化センターに搬入して堆肥にしているとあるが、第27区と梅平団地の残菜、残飯を受け入れているのはなぜか。

(事務局) 学校給食等の残菜、残飯だけでは処理能力に対して量が足りないため、第27区と梅平団地の残菜、残飯も受け入れている。

(委員) 第27区と梅平団地以外にも、収集地域を増やすことは考えないか。

(事務局) 現在の収集量がちょうど良いので、収集地域を増やすことは考えてない。

(委員) 旧市街地はごみステーションの数が多いように感じる。ごみステーションを集約した方が収集作業の能率も良く、処理経費も削減できるのではないかと考える。ごみステーションの数の見直しはしているのか。

(事務局) ごみステーションの数の見直しはしていない。確かに旧市街地はごみステーションの数が慣例的に多いが、ごみ袋が1つでも排出されていれば継続としている。ただし、半年または1年間、ごみ袋が1つも出ない状態が続けば廃止している。また、ごみステーションを新設する時は、原則30世帯以上を基準として新設しているが、30世帯未満でもケースバイケースで対応している。

(委員) 12ページで、三の倉センターのパッカー車の数は16台となっているが、これは十分な台数か。

(事務局) パッカー車もよく、ごみを投入するところが故障するので修理に出す。また、メンテナンスすることも必要なので、実動としては12台。予備車も含め16台で十分と考えている。

(委員) パッカー車は、いくらぐらいか。

(事務局) 1台約800万円である。

(委員) ごみステーションは多い方が出しやすいかもしれないが、最近、私が住んでいる地域でも、高齢者が多い団地では、「遠くのごみステーションに排出することが難しくなってきた。どうかして欲しい。」という相談を受けるが、私は地域の方々がより密接に関われる良い機会と考えて、「困ったなら、近所の方に相談してお願いしてはどうですか。」と答えている。単に、ごみステーションの数を増やすだけがいいことではない。もし、災害があったら近所で助け合わないといけないので、近所で助け合う関係ができると良いと考えている。

(委員) 先ほど、家庭から出るごみは減っているが、事業所から出るごみは増えているという説明があった。原因は分かるか。

(事務局) 明確な原因は分からない。

(委員) 市内の事業所の数は増えていると実感する。

(会長) 事業所の数が増えていることは、経済が拡大していて良いことなので、事業所から出るごみは増えても仕方がないと思う。原因を分析していただけると良い。

(委員) 小売店を経営しているが、ごみを家庭に持ち込みたくなくて、買い物をした後に「ごみ」だけ店に置いていく人を、たまに見かける。また、私の店舗には個人のお客さま用にリサイクルコーナーを設けているが、時に、個人ではなく明らかに事業所の物が大量にリサイクルコーナーを置かれてしまっていることがあり、対応に苦慮している。どちらも、ごみの収集が減る年末年始に多く見受けられる。ごみを出す時には、ルール、モラルを守っていただきたい。

(会長) いろいろ意見、質問をいただきましたが、「平成 31 (2019) 年度多治見市一般廃棄物処理実施計画」については、事務局案のとおり承認してよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 議題 1 「平成 31 (2019) 年度多治見市一般廃棄物処理実施計画について」は、事務局案どおりで承認する。

## 議題 2

平成31 (2019) 年10月の消費税増税に伴うごみ・し尿処理手数料の改定について

(資料 2 に基づき事務局より説明)

概要：

- ・ 4年に1度、手数料の見直しをしている。前回は平成 29 年 4 月である。
- ・ 消費税については、税率が平成 26 年 4 月に 8 % になり、当初その 1 年半後の平成 27 年 10 月に 10 % になる予定であったが、2 回延期されている。
- ・ 前回の平成 29 年 4 月の見直しの時、平成 27 年度の審議会で消費税が 10 % になることを前

提にごみ処理手数料に消費税増税分を転嫁することは承認いただいている。

- ・しかし、消費税が10%になる時期が延期されたため、平成29年4月は消費税の5%から8%になった分のみ転嫁することとなった。
- ・一度、承認いただいている案件であるが、本日、再確認と言うことで審議していただきたい。

## 主な意見・質問

(副会長) 改定が無い手数料があるが、どうしてか。

(事務局) 10円未満については四捨五入で端数処理をして、10円単位にしているため。

(委員) 今回は、消費税の増税分だけの審議であり、消費税の増税分の転嫁はやむを得ないと考える。以前にも審議されていると思うが、本体価格はどのように設定されているのか、妥当な価格であるのか、他の市町村と比べて高いのか安いのか、教えていただきたい。

(事務局) ごみ袋の料金については、当初、ごみ処理に係る経費の3分の1を負担していたように設定した。しかし、現在、ごみ処理に係る経費が増えてきて、負担割合が4分の1程度になっている。先ほど、手数料の見直しは4年に1度行うと説明した。その際には、また、この審議会でご審議いただきたい。

(会長) 人口が減っても、ごみ処理経費は思うほど減らない。このため、人口が減って税収が減る中で、ごみの処理経費が自治体予算の多くを占めるのではないかとする説もある。

(副会長) 以前、審議会でごみ袋の料金について審議した時、多治見市のごみ袋の料金は高くもなく安くもないという結論であったと記憶している。中には、ごみ袋の料金を上げれば、ごみが減るのではないかという意見もあった。

(会長) 近々、ごみ袋の本体価格そのものを審議しなくてはいけないということかもしれない。今回は消費税の増税分を転嫁するかしないかのみを審議することになっている。本体価格の検討については、別の機会としたい。

(委員) 資料を見ると、ごみ袋の料金は上がるのに、一般家庭がごみを持ち込んだ時の手数料は、今と同じ100円のままで上がらないので、一般家庭の方がごみを持ち込む量が増えるのではないかと心配する。

(事務局) 確かに、今でも連休の前後や年末年始では、一般家庭の方がセンターにごみを持ち込むことが多く、車の列がセンターの外まで並んでしまうことがある。また、多治見市内の事業所がごみを持ち込んだ時の手数料も安い方である。一般家庭の方も、事業所も、適正な割合でごみ処理経費を負担していただき、また、ごみを減らす動機づけのためにも、ごみ処理料金自体の検討をしないといけないと考える。

(会長) 一般家庭のごみの持ち込み手数料が安いままで、センターに車が並ばないようにスムーズに搬入できれば問題は無いかな。

(事務局) 個別の搬入が増えると、収集車のセンターの出入りに支障が出てしまう。センターとしては、ごみはセンターへの搬入より、ごみステーションに出して欲しいと考えている。

(委員) 事業所がごみを持ち込む時の手数料は、多治見市は安い。近隣の市町村では、事業所の手数料は多治見市の倍以上のところがある。また、市町村によっては、事業所が出す剪定木や草については、廃棄物処理センターで一切受け付けずに、リサイクル事業所の方に運ぶように指導しているところもあり、私が運営しているリサイクル事業所に持ち込まれる剪定木や草が(他の市町村から)多くなったと感じている。そうやって持ち込まれた剪定木や草の量は、市が処理するごみの量には反映されないが、手数料が安いからと市に持ち込むと、市は持ち込まれたごみを処理するのに経費がかかる。その経費がまた、手数料に反映される。一般家庭の方も事業所も、今、負担する手数料だけのことを考えないで欲しい。

(会長) 一般家庭の方でもセンターにごみを持ってくる人は多いのか。

(事務局) 多い。特に連休中や祝日で収集が無いと、その後の日は、ごみを早く片付けたいという心理が働くのか特に持ち込みが多くなる。

(委員) 持ち込む人は、リピーターの方が多いようである。

(副会長) 一度、持って行くと、その方がいいようである。

(委員) 粗大ごみは、粗大ごみシールを貼って排出するより、持ち込んだ方が安いのではないか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) また、最近、実家を片付けたり、「終活(しゅうかつ)」が流行っていたりして、片付けをする人が多いように感じる。自分で持って行く人が増えていると感じる。

(事務局) 確かに、一般家庭の方でも軽トラックでセンターに捨てに来る人がいる。

(委員) 自分でできる人もいるが、高齢でできないとなると、私たち収集運搬許可業者に収集の依頼が来る。

(事務局) 4年に一度の全庁的な手数料の見直しが平成33年4月からである。適正な割合でごみ処理経費を負担していただき、また、ごみを減らす動機づけができるようなごみ処理手数料の設定を検討したい。スケジュール的には、早過ぎると思われるかもしれないが、平成31年度から審議を始めていくことになる。他の市町村の料金とも比較して、また、提案するのでご審議いただきたい。議会でも議論となるところなので、市民の方に納得していただける数字を出していかなくてはいけないと考えている。今回は、消費税の増税分の転嫁であるので、議会でもスムーズに承認していただけたらと考えている。

(会長) 確認であるが、先ほど事務局から説明があったとおり、前回の料金の見直しの時に、消費税が10%になることを前提にごみ処理手数料に消費税増税分を転嫁することをそのときの審議会で承認していたということであつたか。消費税が10%になる時期が延期になったために、まず8%分転嫁して、今度は10%分で転嫁する。2段階に分かれたという理解で良いか。

(事務局) そのとおりである。

(会長) 今回、消費税10%分を手数料に転嫁することは承認するという事によろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 議題2「平成31(2019)年10月の消費税増税に伴うごみ・し尿処理手数料の改定について」は、事務局案どおりで承認する。

本日の審議事項は、これで終わりとする。事務局から「その他」として何かあるか。

## 議題5

### その他

(事務局) 次回の審議会は7月に開催予定をしているので、委員の皆様には、また、ご参集をお願いしたい。

○閉会あいさつ

閉会 午後3時30分